

「シェアリングエコノミーの税逃れ、社会保障漏れに誰が責任を負うべきか」

森信茂樹：中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員



情報が氾濫する社会で、SNSなどで流される「フェイクニュース（嘘のニュース）」が大きな問題となっているが、では、だれが情報の正確性をチェックすべき責任を負っているのか。国際的な議論を見ると、ニュースの場を提供するプラットフォーム事業者が一義的な責任を負うべきだ、ということのようだ。

このような議論に触発されたわけではないが、シェアリングエコノミーでの、所得の情報把握や、税や社会保険料の負担の責任を誰が持つべきなのか、考えてみたい。

**見えない税や社会保険料の負担
プラットフォーム企業が責任を持って**

Facebook、Google などの全世界に広がるプラットフォーム事業者は、多大な影響力を持っている。それを背景に、広告などで莫大な収益を上げており、扱う情報コンテンツの品質に責任を持つことは当然で、その負担を負うだけの資金もあるということだろう。

この考え方を踏襲すれば、シェアリングエコノミーのビジネスでも、筆者は、税や社会保障で、事業者の「プラットフォーム企業」に、可能な限りの義務や責任を負わせることが必要ではないかと考えている。

具体的には、プラットフォームに参加して所得を得る者（ウーバーの運転手、民泊のホストなどのネットワークー）については、各国の税制や社会保障当局へ情報を提供する義務を課すこと、場合によっては、税や社会保険料の源泉徴収義務を負わせることも検討の視野に入れることである。

より重要なのは、プラットフォーム事業者の責任だ。事業者自らが、事業を行っている地域や国で、適切な租税負担を行うことについても自覚を促す必要がある。

とりわけ筆者が関心を持つのは、4月26日付本コラム（『働き方改革』はセーフティーネットの議論を置き去りにしている）で指摘したように、シェアリングエコノミーが拡大し発達するなかで、そのビジネスで所得を得る者に対するセーフティーネットが十分ではないことだ。早急にその対策を講じるべきだという問題意識をもっている。

以下、プラットフォームを提供する企業（事業者）の責任について、税制面に焦点を当てて、具体的に議論してみたい。

ウーバーやエアビーアンドビー（以下、Airbnb）のようなシェアリングエコノミーの構図をわかりやすく説明すると、プラットフォームを提供して利益を得る、「胴元」ともいえるべきプラットフォーム企業（その多くは、米国シリコンバレー企業）と、そのもとで、不特定多数の人がさまざまなサービスを請け負い、空室などの遊休資源を提供したり、時間のある時に副業をしたり自分のライフスタイルにあった働き方をする「ギグ・エコノミー」の、いわば2層に分かれる。

広がる租税回避

英伊などは独自の税制導入

第1の問題は、プラットフォーム企業が「実際に事業活動を行う場所」で、適正な税負担をすべきだという点である。

ここへの課税が適正・公平でなければ、税負担の問題だけでなく、同業企業とのイコールフットィング（同じ競争条件）の問題に波及する。つまり、アマゾンと楽天、ウーバーと既存のタクシー業界との競争条件、Airbnbと既存のホテルや旅館の競争条件が、大きくゆがむという問題である。

アマゾン、ウーバー、Airbnbなどは、自らの所得は複雑なプランニング（私的契約の積み重ね）を行い、自ら「胴元」として得た利益の大部分（とりわけ米国外で得る利益）を、アイルランドやオランダといった低税率国やタックスヘイブンに移転させる租税回避を行っている。つまり実際に彼らが「事業を行っている」国には、納税していないのである。

多くの先進諸国ではこれに対して強烈的な問題意識を持ち、様々な対策を考えている。例えば英国は、「グーグルタックス」と称される税制を導入して対応している。これは **Diverted Profit Tax** とよばれるもので、大企業（主に多国籍企業）が考案したイギリスの課税ベースを浸食する節税スキームに対抗するため導入された税制である。

具体的には、(1) イギリスでの **PE**（課税のとっかかりとなる恒久的施設）認定を回避する仕組みを利用している場合、又は (2) 経済的実態を欠く取引を行う仕組みを利用している場合について適用される。

(1) の場合は、その **PE** に帰属したであろうと推認される外国企業の利益に対して、(2) の場合は、妥当な価格と当該取引との差額に対して、それぞれ **25%** の税率で課税するものである。

イタリアも類似の税制を導入している。またオーストラリアやカナダの税制当局も、ウーバーや Airbnb などの租税回避に大きな関心を表明している。

この問題では、日本だけで対処できる方法はない。だが幸い、**OECD** 租税委員会では、「**BEPS**（税源侵食と利益移転）**2**」として、対応策の議論が始まるようなので、各国政府が可能な手立てを考えることも必要だ。**BEPS** で議長国を務め、見事な報告書とまとめ上げた日本の税制当局に期待したい。

プラットフォーム企業から適正な税の負担を求めることは、ギグ・エコノミーで働く人々へのセーフティーネットの財源に回すことができるというプラスの側面もある。

ネットワークの所得把握 セーフティーネット再構築に必要

第2番目に、プラットフォーム企業の下で働くネットワークの所得把握の問題である。これは単に税収確保という理由だけではなく、彼らの社会保障、つまりセーフティーネットの再構築をするという意義もある。

ギグ・エコノミーの場合、所得が不安定だったり、低賃金で長時間労働をしなければいけなかったりの例も少なくない。年金や医療保険では事業主負担がないため、相対的に重い負担になる。その結果、社会保険に未加入だったり、そもそも所得の申告もしなかったりということもある。

こうした状況を改めるには、まずはネットワークの正確な所得を把握することが必要だ。そのためにはプラットフォーム企業に、マイナンバーを活用した所得情報の提供や、源泉徴収の義務を負わせることができるかどうかの議論を早急に行う必要がある。

例えば、Airbnbでホストを行う個人・法人の宿泊情報、ウーバーで働く運転手が（今のところ日本では事業が行われていないが）いくらお客から支払いを受けたかという情報の入手だ。これらはホストや運転手が自身で申告するのが本来の姿だが、シェアリングエコノミーが拡大してくると、申告の内容を正確に追跡しようとする、莫大な徴税コストがかかるからだ。

日本再興戦略を議論している政府の産業構造審議会でも、シェアリングエコノミーが広がっていく中で、「企業との雇用関係に基づかない働き手が増えることが見込まれる。国民健康保険・国民年金への加入者増加が見込まれ、事業主負担がないことなどにより本人負担が相対的に重いことや給付が少ないことを懸念する声がある。

（一方で）兼業・副業の増加が見込まれるとの指摘がある。兼業・副業による副収入等が把握できていないことが多く、個人の負担能力に応じた負担となっていないことに加え（逆に社会保険などへの未加入の人が）本来受けるべき給

付が受けられないと指摘する声もある」と指摘されている。

カギをにぎるのは昨年導入されたマイナンバー制度で、これを活用してシェアリングエコノミーのプラットフォーム会社（事業者）に適切な責任を持たせる必要がある。

第4次産業革命と呼ばれる社会変革に柔軟に対応するような具体的な税制・社会保障制度の検討は急務である。